

## 第2期

# 室戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年3月

室戸市



## 目 次

### 第1章 室戸市人口ビジョン

1. 室戸市の人口動向分析	1
(1) 総人口の推移	1
(2) 年齢3区分別人口の推移	3
(3) 人口動態	6
(4) 世帯数の推移	7
2. 将来人口推計	9
(1) 社人研推計人口の比較	9
(2) 第1期人口ビジョンの推計条件を用いての人口推計	10
3. 第2期人口ビジョンの展望	11

### 第2章 第2期室戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 第2期総合戦略の策定にあたって	17
(1) 総合戦略の目的と経過	17
(2) 総合戦略の計画期間	17
(3) 総合戦略の位置づけ	17
(4) 第1期総合戦略の総括	18
(5) 第2期総合戦略の方向性	18
2. 第2期総合戦略の基本目標	19
(1) 国の基本目標	19
(2) 高知県の基本目標	20
(3) 室戸市の基本目標	21
3. 総合戦略の効果的な推進	23
(1) 総合戦略の策定・推進にあたっての視点	23
(2) 進捗管理体制	23
4. 第2期総合戦略の基本的方向、KPI（重要業績評価指標）及び具体的な施策	24
基本目標1 産業振興により「働ける室戸」をつくる	24
基本目標2 ジオパーク等地域資源を活かし、国内外から新しい人の流れをつくる	27
基本目標3 結婚・出産・子育て・教育を応援し、次世代を育てる	29
基本目標4 安心して暮らすことのできる、人にやさしいまちづくりの推進	31

### 資料編

1. 室戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会	33
2. 室戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定経過	35



# 第 1 章

## 室戸市人口ビジョン

(2015 年～2060 年)



# 1. 室戸市の人口動向分析

## (1) 総人口の推移

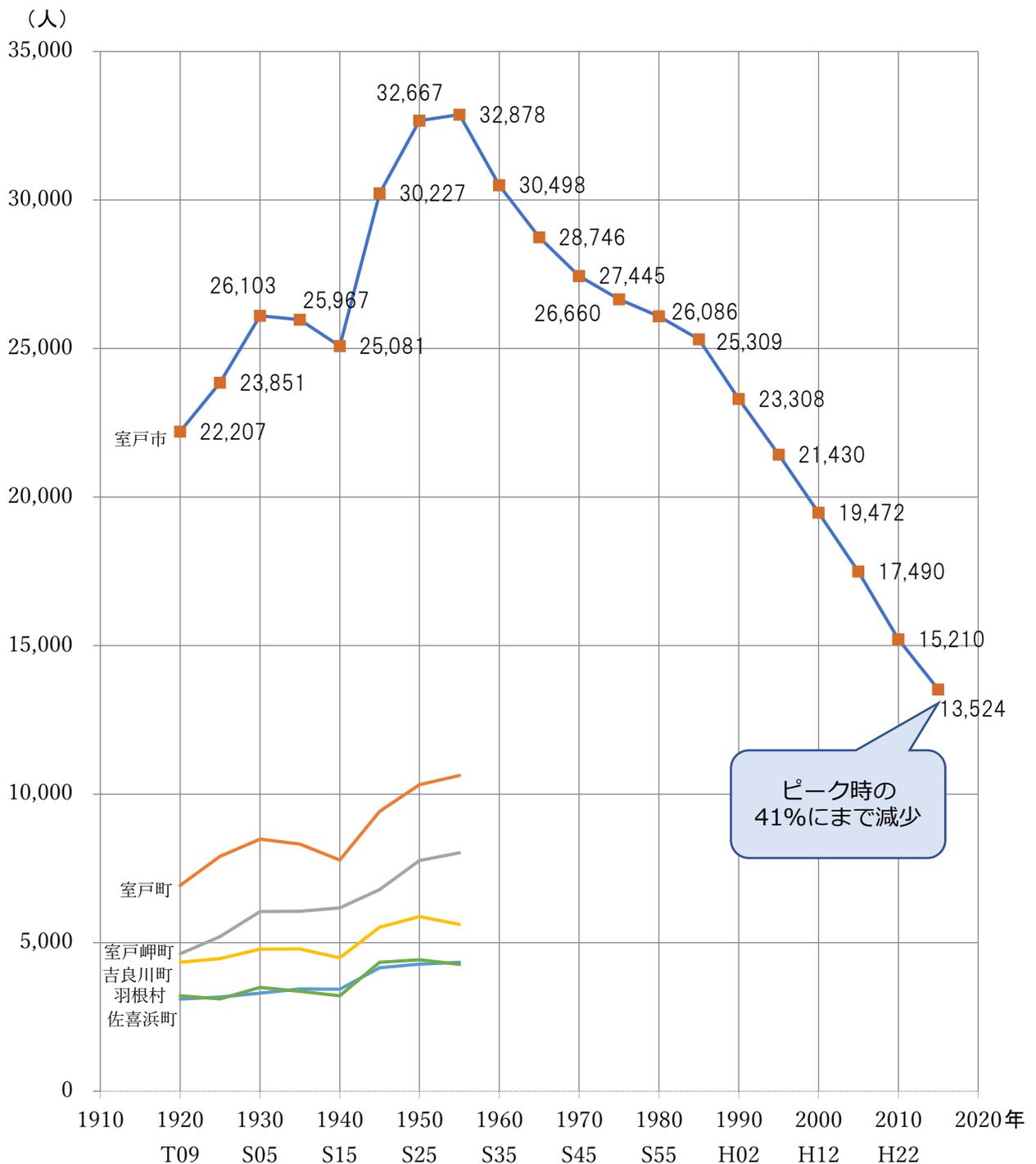
戦前戦後にかけて、室戸町、室戸岬町、吉良川町、羽根村、佐喜浜町とも増加傾向となっている。

1955 (S30) 年には、室戸市の人口が 32,878 人となりピークを記録している。

その後、高度経済成長期、バブル景気の期間を通して急速に人口が減少している。

特に 2000 (H12) 年以降の 10 年間は年率にして 3.3%と減少が加速し、2010 (H22) 年にはピーク時の 46%にあたる 15,210 人となった。さらに 2015 年 (H27) 年には 13,524 人となっている。

### 【総人口の推移】



【総人口の推移】

		室戸市					
			室戸町	室戸岬町	吉良川町	羽根村	佐喜浜町
1920	T09	22,207	6,927	4,625	4,340	3,214	3,101
1925	T14	23,851	7,904	5,204	4,467	3,106	3,170
1930	S05	26,103	8,484	6,047	4,776	3,491	3,305
1935	S10	25,967	8,316	6,056	4,786	3,364	3,445
1940	S15	25,081	7,781	6,169	4,487	3,215	3,429
1947	S22	30,227	9,418	6,789	5,524	4,343	4,153
1950	S25	32,667	10,322	7,766	5,878	4,425	4,276
1955	S30	32,878	10,629	8,027	5,617	4,268	4,337
1960	S35	30,498					
1965	S40	28,746					
1970	S45	27,445					
1975	S50	26,660					
1980	S55	26,086					
1985	S60	25,309					
1990	H02	23,308					
1995	H07	21,430					
2000	H12	19,472					
2005	H17	17,490					
2010	H22	15,210					
2015	H27	13,524					

※旧町村の表現は、昭和18年以降のものを使用した。

出典：国勢調査

**(2) 年齢3区分別人口（年少人口・生産年齢人口・老年人口）の推移**

生産年齢人口(15歳～64歳)は、1980(S55)年以降一貫して減少し、総人口に占める割合も1980(S55)年の64.8%から2015(H27)年の47.1%へと35年間で15ポイント以上低下した。

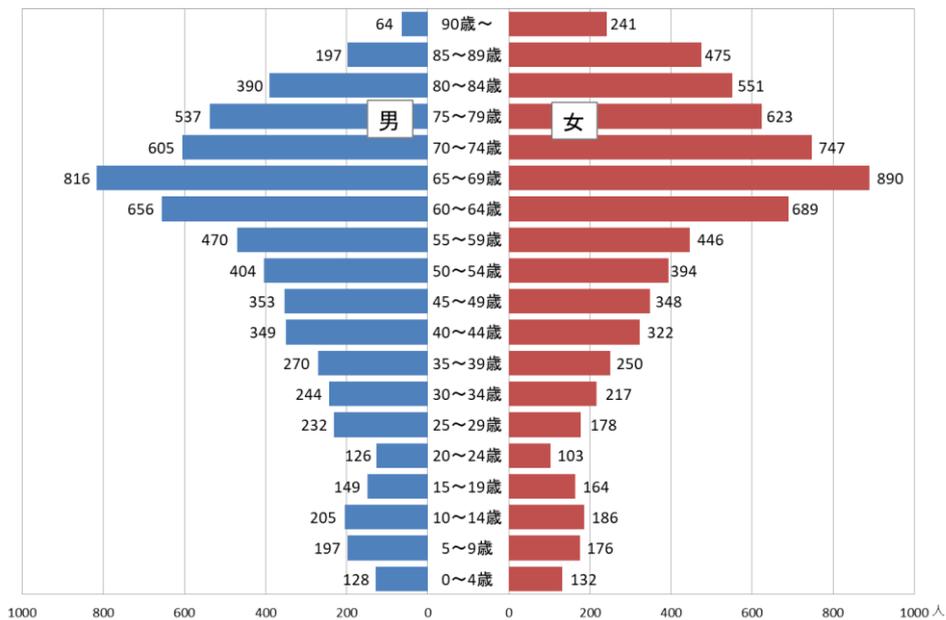
この間に、年少人口(0歳～14歳)の割合は22.5%から7.6%へとさらに激減している。

一方で、老年人口(65歳以上)は12.5%から45.4%へと増加し、高齢化が進んだ。

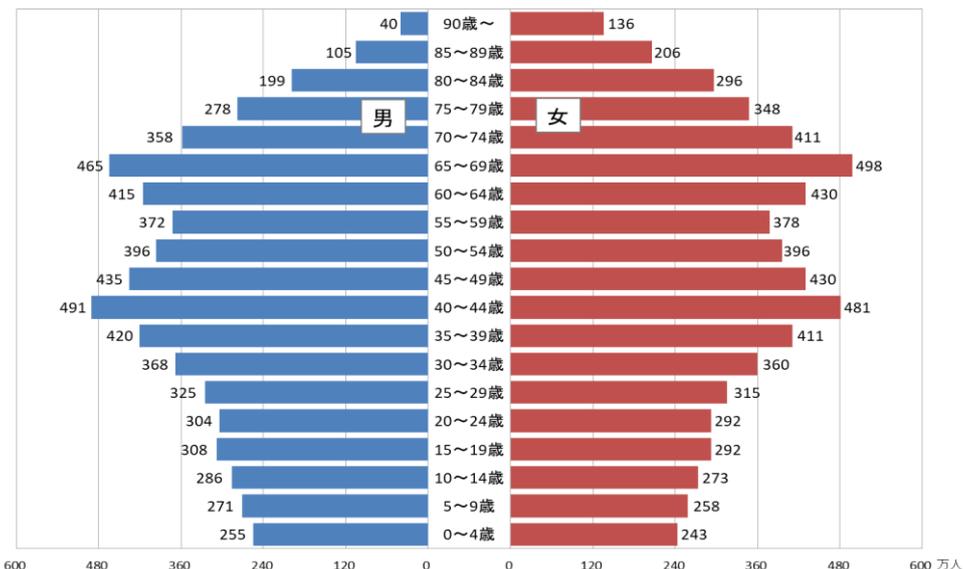
年少人口と老年人口との逆転は、1990(H02)年頃に発生し、2015(H27)年では老年人口が年少人口の6倍近くに達している。

2015(H27)年では生産年齢人口が老年人口とほぼ同等の水準にまで減少しているが、今後は老年人口が生産年齢人口を上回り、その状況が少なくとも2060(H72)年まで好転しないと推計されている。

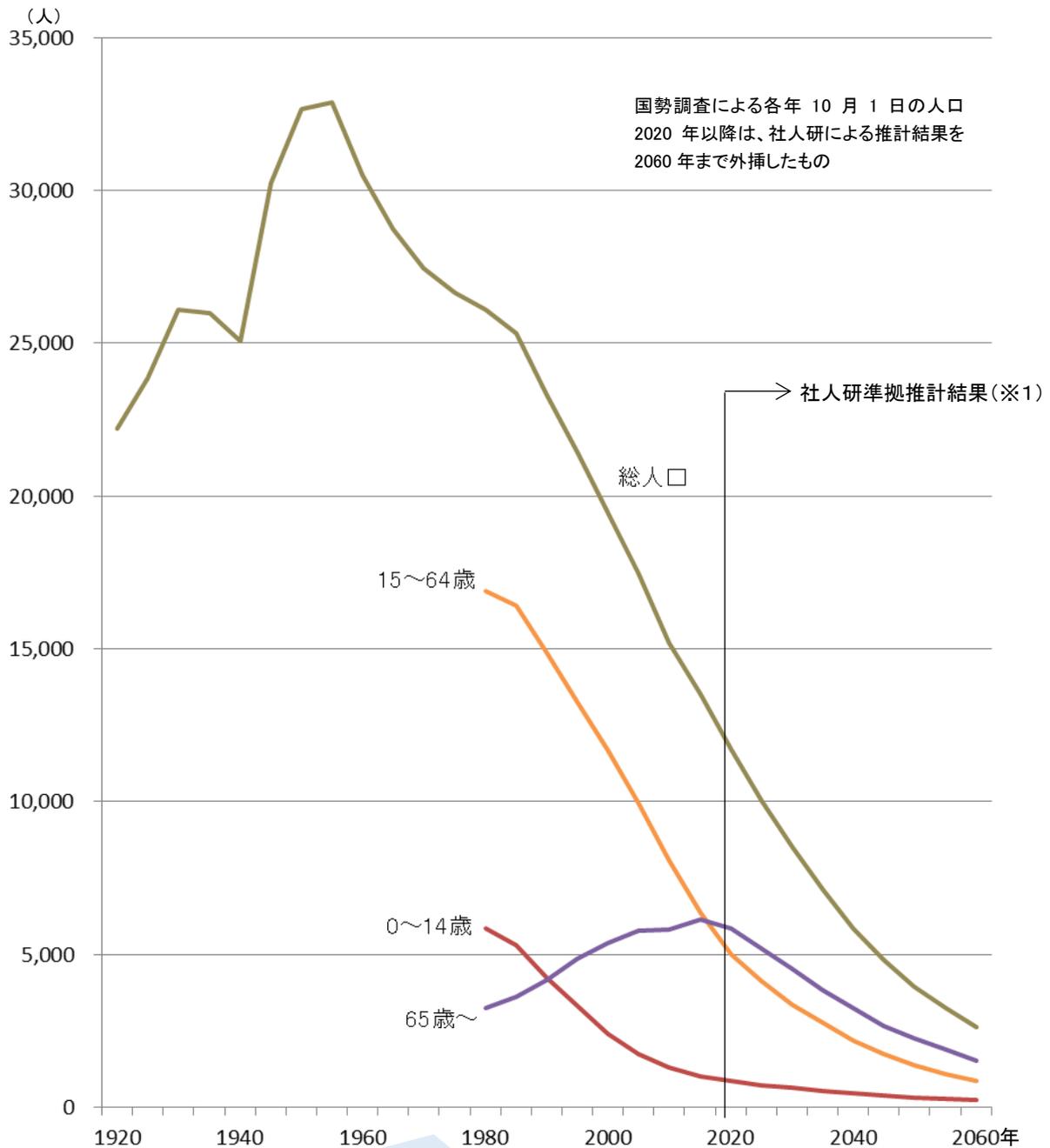
**【室戸市の年齢別人口構成（2015年）】**



**【参考 2015年における人口の年齢階級別構成 全国】**



## 【年齢3区分別人口の推移】



■生産年齢人口 ⇒ 35年間で64.8%から47.1%に**減少**

■年少人口 ⇒ 35年間で22.5%から7.6%に**激減**

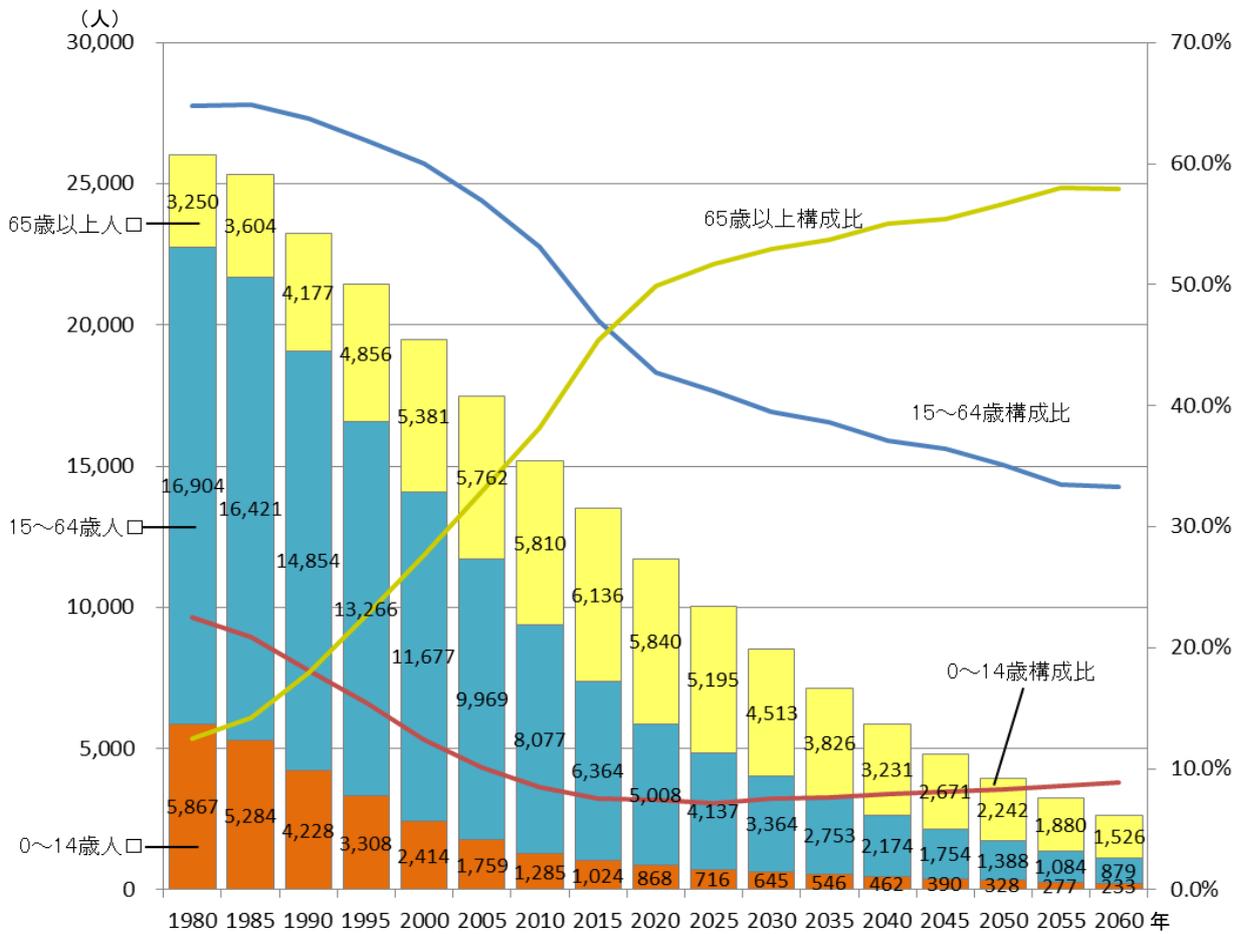
■老年人口 ⇒ 35年間で12.5%から45.4%へと**増加**

1990年(H2)頃、年少人口と老年人口が逆転

⇒ 2015(H27)年には、**老年人口が年少人口の約6倍**

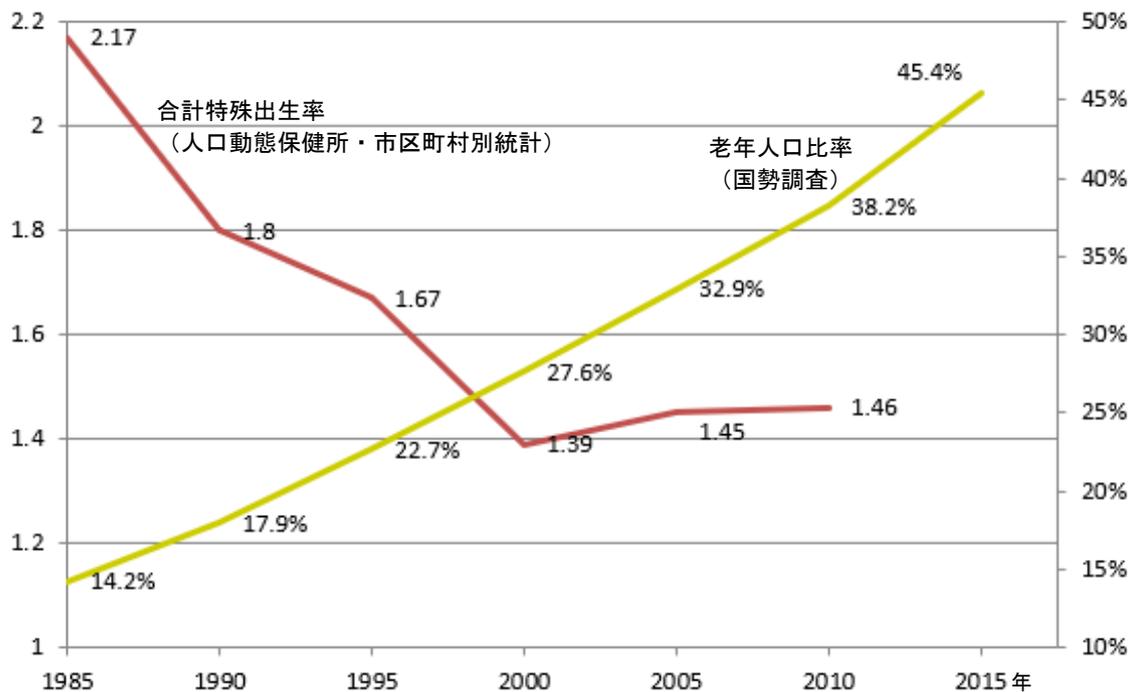
※1 国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研と表記）の推計結果

### 【年齢3区分別人口および構成比の推移と推計】



年齢不詳を含まない。  
2020年以降は、社人研推計による。

### 【出生率と老年人口比率の推移】



合計特殊出生率は、各年次を中間年とする5年間の合計特殊出生率（ベイズ推定値）である。

### (3) 人口動態

平成 17 年から平成 29 年の 13 年間の人口動態の推移を下図に示した。

平成 17 年以降、死亡数は年 300 人前後で推移しているが、出生数は平成 17 年の 96 人から平成 29 年の 50 人に半減している。

「出生数－死亡数」で算出される自然減については、平成 26 年の 251 人をピークにその後は年 230 人前後で推移している。

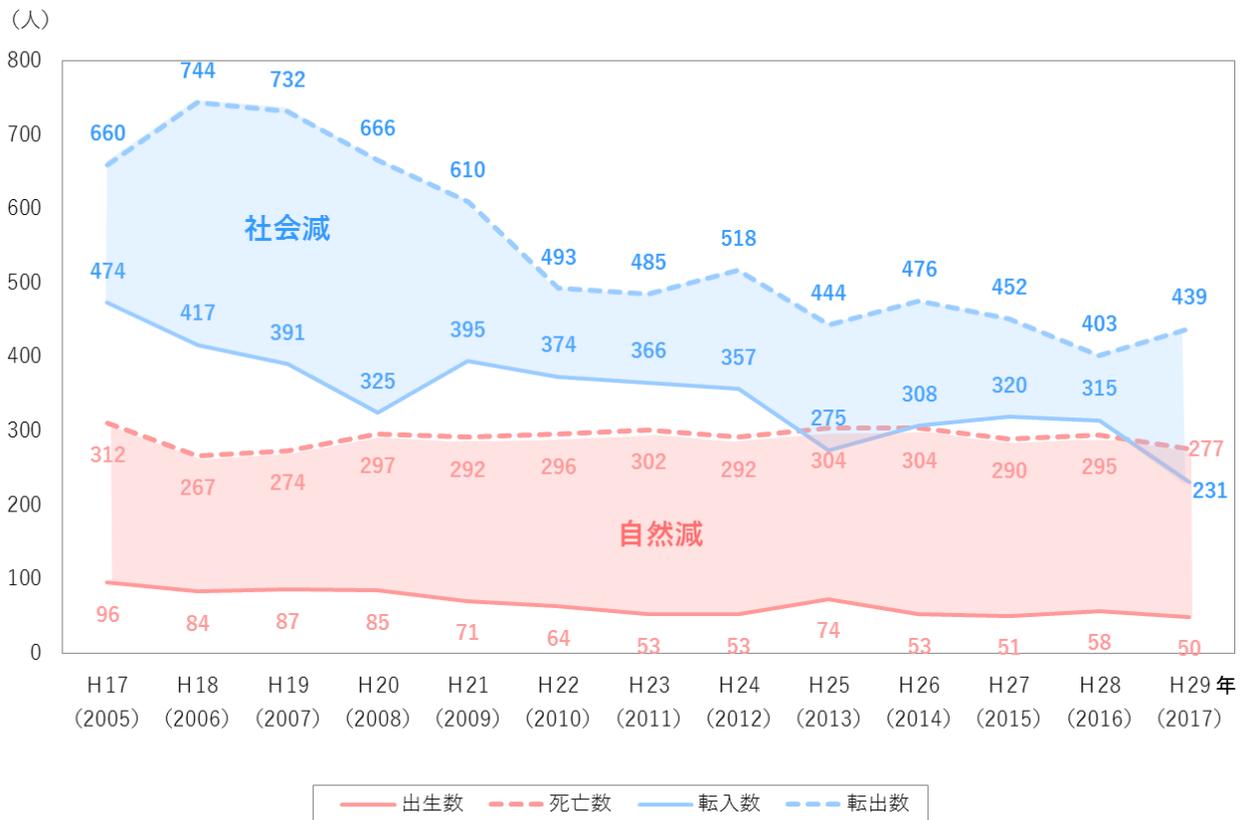
また、転出数は平成 18 年の 744 人をピークに減少傾向で、平成 29 年は 439 人となっており、転出者の抑制が図られたかに見えるが、これは市全体の人口が減ってきていることに起因するものと思われる。

一方で転入数は、平成 17 年の 474 人を最大値として減少しており、平成 29 年は 231 人となっている。

「転入数－転出数」で算出される社会減は、平成 26 年～平成 28 年は転入数が 300 人を超えていることから減少傾向であったが、平成 29 年は一転して 208 人と増加している。

なお、平成 29 年における市全体の人口は、435 人減となっている。

#### 【人口動態】



#### 【自然減・社会減の推移】

	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)
自然減	216	183	187	212	221	232	249	239	230	251	239	237	227
社会減	186	327	341	341	215	119	119	161	169	168	132	88	208
合計	402	510	528	553	436	351	368	400	399	419	371	325	435

出典：人口動態調査

#### (4) 世帯数の推移

##### ① 世帯数の推移

平成7年から平成27年の21年間の世帯数の推移を下図に示した。

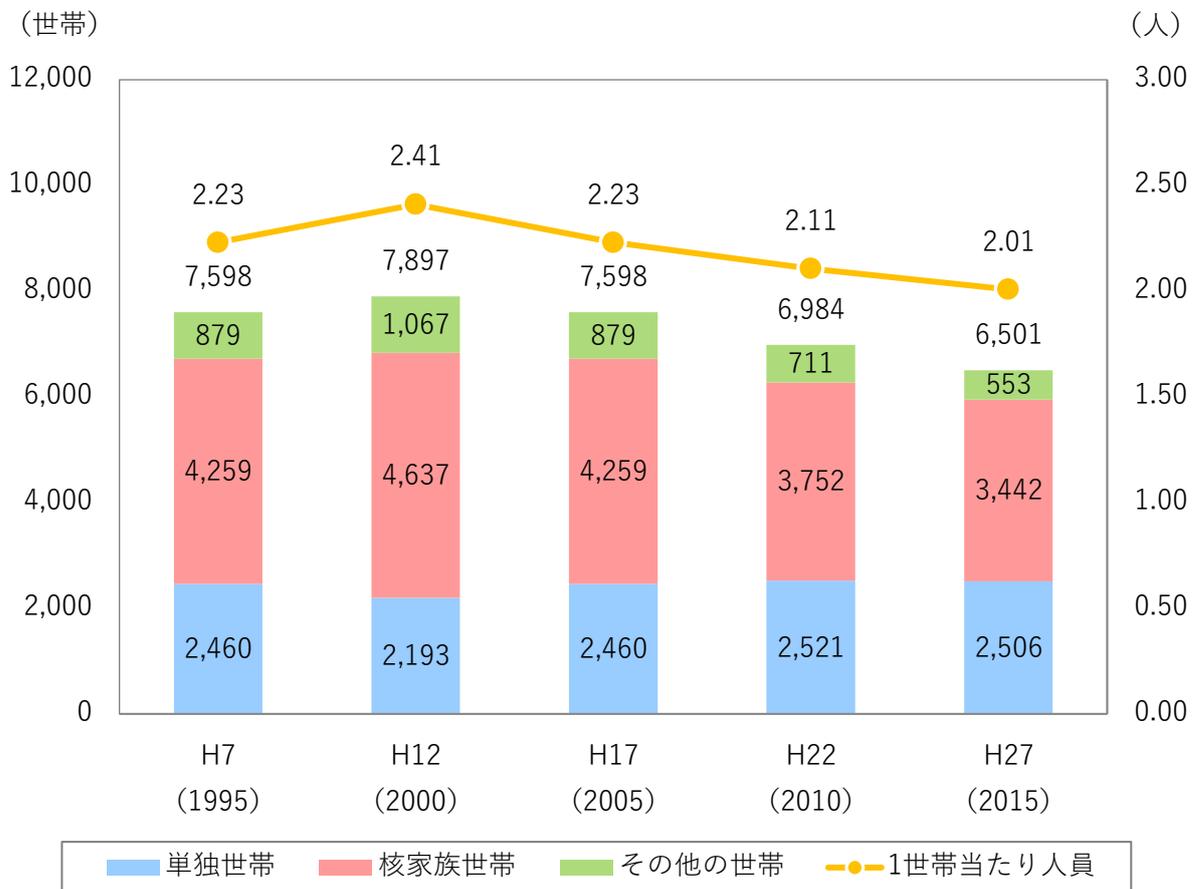
世帯数は、平成12年の7,897世帯をピークに減少傾向で推移し、平成27年は6,501世帯となっており、ピーク時と比較すると18%減少している。

単独世帯は平成7年から大きく変わらず、概ね2,500世帯で推移している一方、核家族世帯をみると平成12年には4,637世帯だったが、1,195世帯減少して平成27年では3,442世帯となっている。

また、その他の世帯では、平成12年には1,067世帯だったが、平成27年には553世帯まで減少しており、平成12年と比較すると半減している。

なお、1世帯当たり人員は、平成12年が2.41人だったが、平成27年には2.01人まで減少している。

##### 【世帯数・1世帯当たり人員の推移】



出典：国勢調査

## ②高齢者世帯の状況

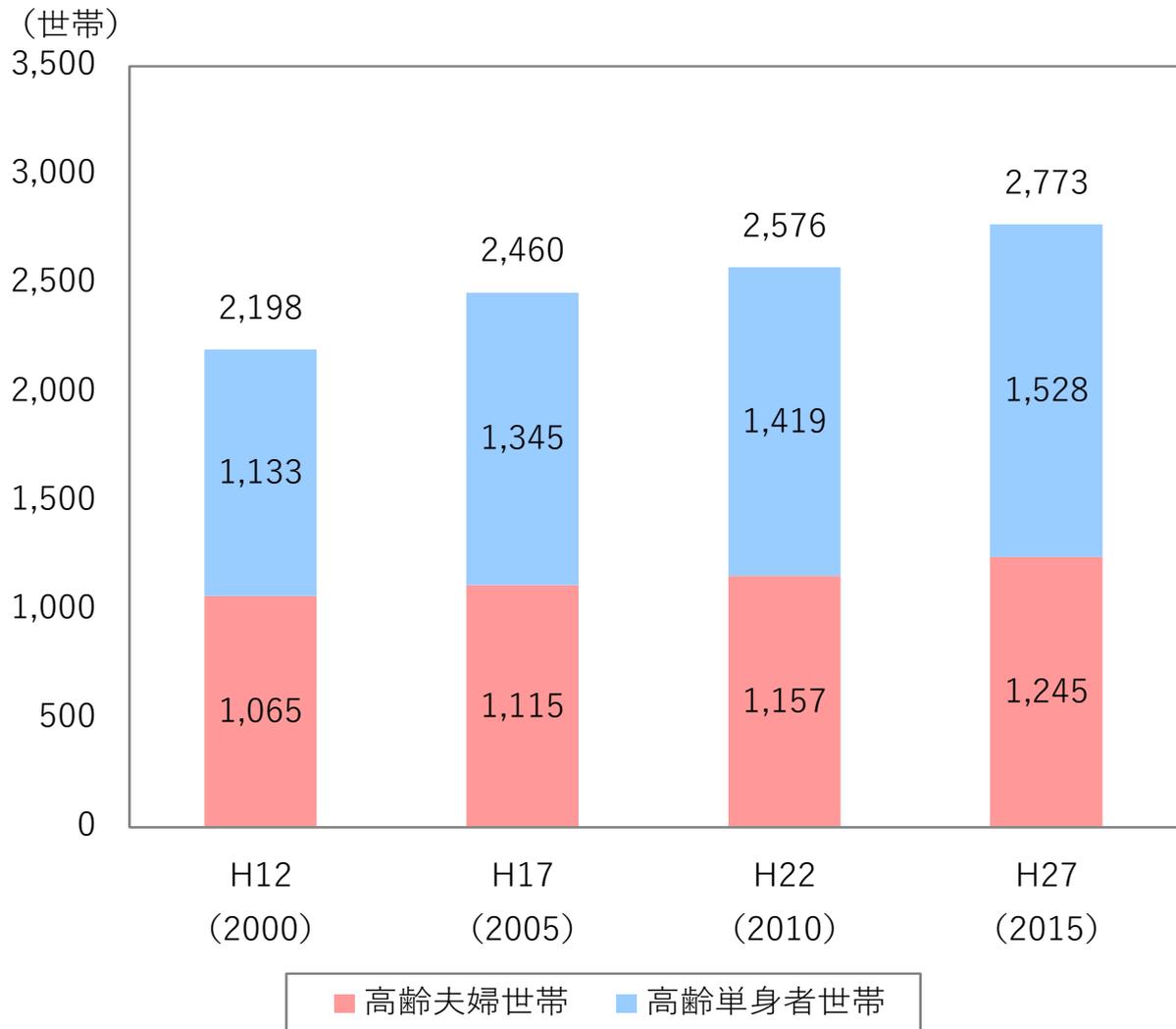
平成12年から平成27年の16年間の高齢者世帯の推移を下图に示した。

本市における高齢者世帯数は依然として増加しており、平成12年は2,198世帯だったが、平成27年には2,773世帯へと575世帯も増加となっている。

なお、高齢者世帯における高齢者夫婦世帯と高齢者単身世帯の割合は、45：55となっている。

また、平成12年から平成27年までのそれぞれの世帯の増減を比べると、高齢者夫婦世帯が1.17倍なのに対し、高齢者単身世帯は1.35倍と大きくなっている。

### 【高齢夫婦世帯数・高齢単身者世帯数の推移】



出典：国勢調査

## 2. 将来人口推計

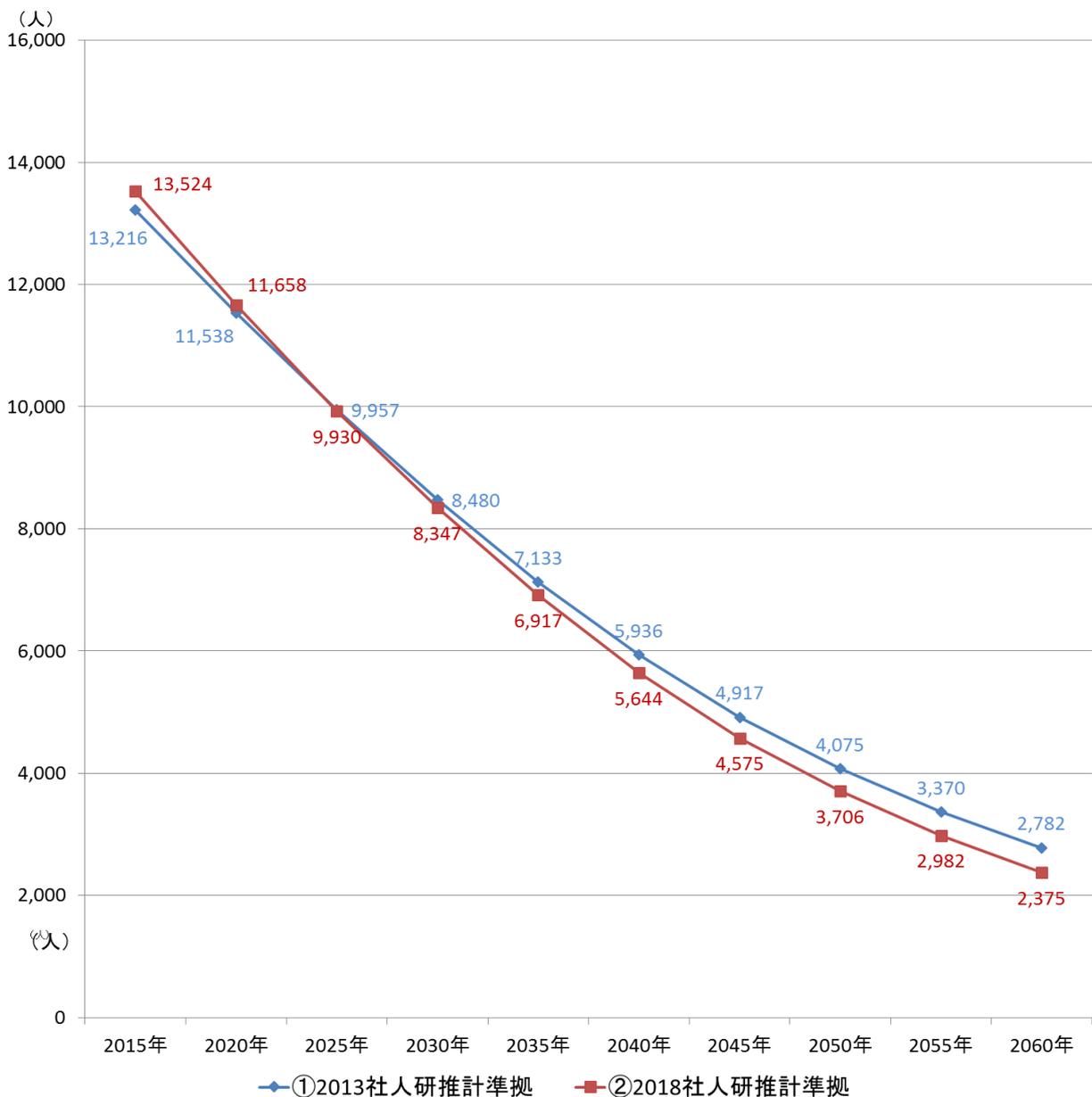
社人研の将来人口推計は、2013年と2018年に行われており、2013年の将来人口推計では2010年までの国勢調査人口を、また2018年の将来人口推計では2015年までの国勢調査人口を用いて実施されている。

第1期人口ビジョンは2013年の将来人口推計を基に計画しているが、第2期人口ビジョンでは2018年の将来人口推計を用いるため、社人研の2回の推計を比較して、現状を把握する必要がある。

### (1) 社人研推計人口の比較

社人研推計の2013年版と2018年版の人口推移を下図に示した。

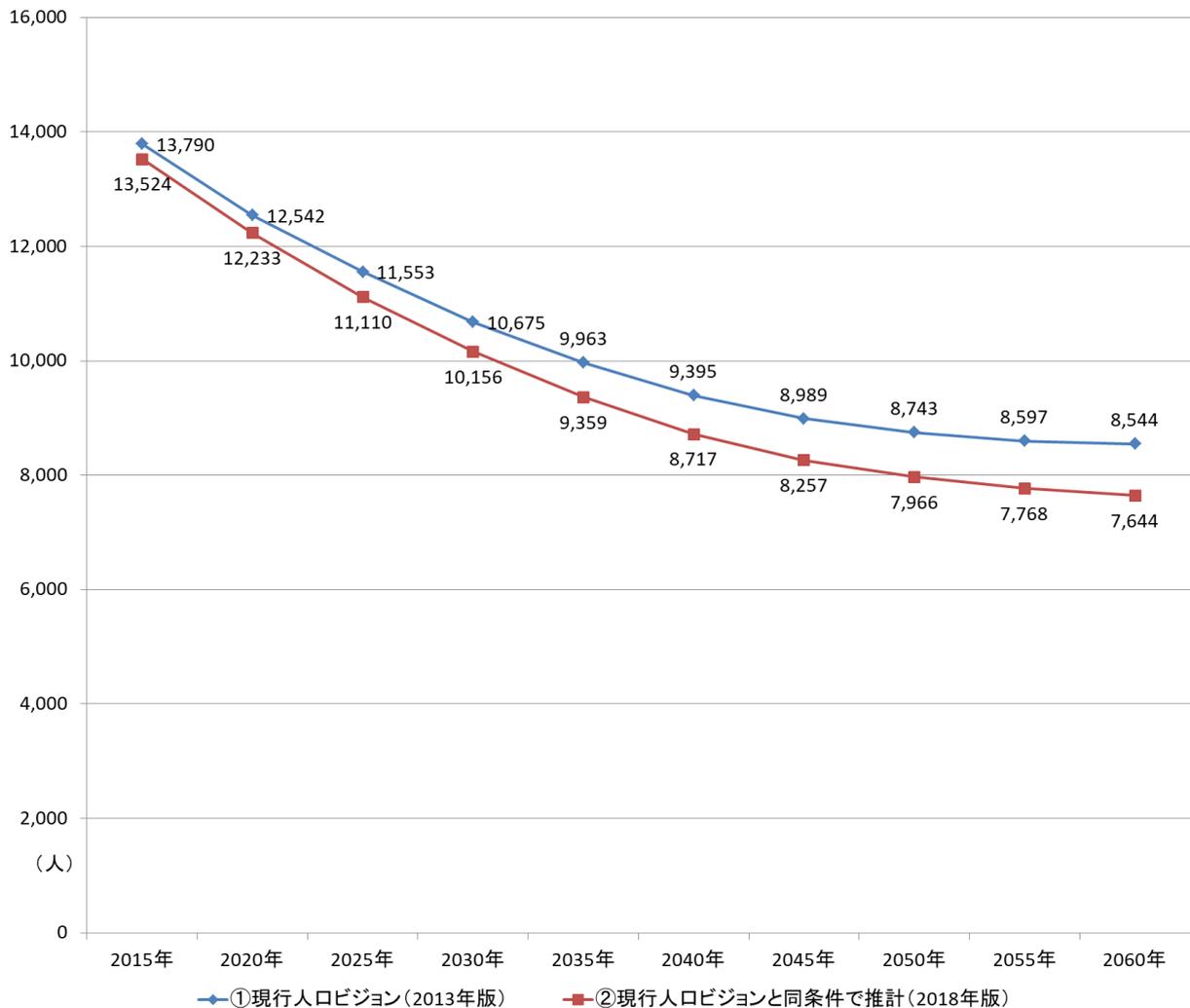
2018年版の人口推計値を基に比較した結果、2025年までは大きく変わらないものの、それ以降は2013年版より減少するものと推計され、2060年には2013年版より407人少ない2,375人と推計されている。



## (2) 第1期人口ビジョンの推計条件を用いての人口推計

社人研の2018年版将来人口推計値を基に、第1期人口ビジョンの推計条件を用いて人口推計を行い、第1期人口ビジョンと比較した。

下図に示すように、2018年版将来人口推計値を基に推計した人口ビジョンの推計値は、2060年で第1期人口ビジョンの推計値8,544人よりも900人少ない7,644人となり、第1期人口ビジョン目標値である8,500人を856人下回ることがわかった。



### [第1期人口ビジョンの推計条件]

- ・2060(H72)年の将来展望人口8,500人を達成するシナリオ
- ・合計特殊出生率が現在の1.46から徐々に回復し、2050年に2.27となってその後その水準を維持する。
- ・30~34歳の男性と25~29歳の女性のペアを、毎年42組(5年間に210組)が新たに転入する。または、転出抑制対策を図る。

### 3. 第2期人口ビジョンの展望

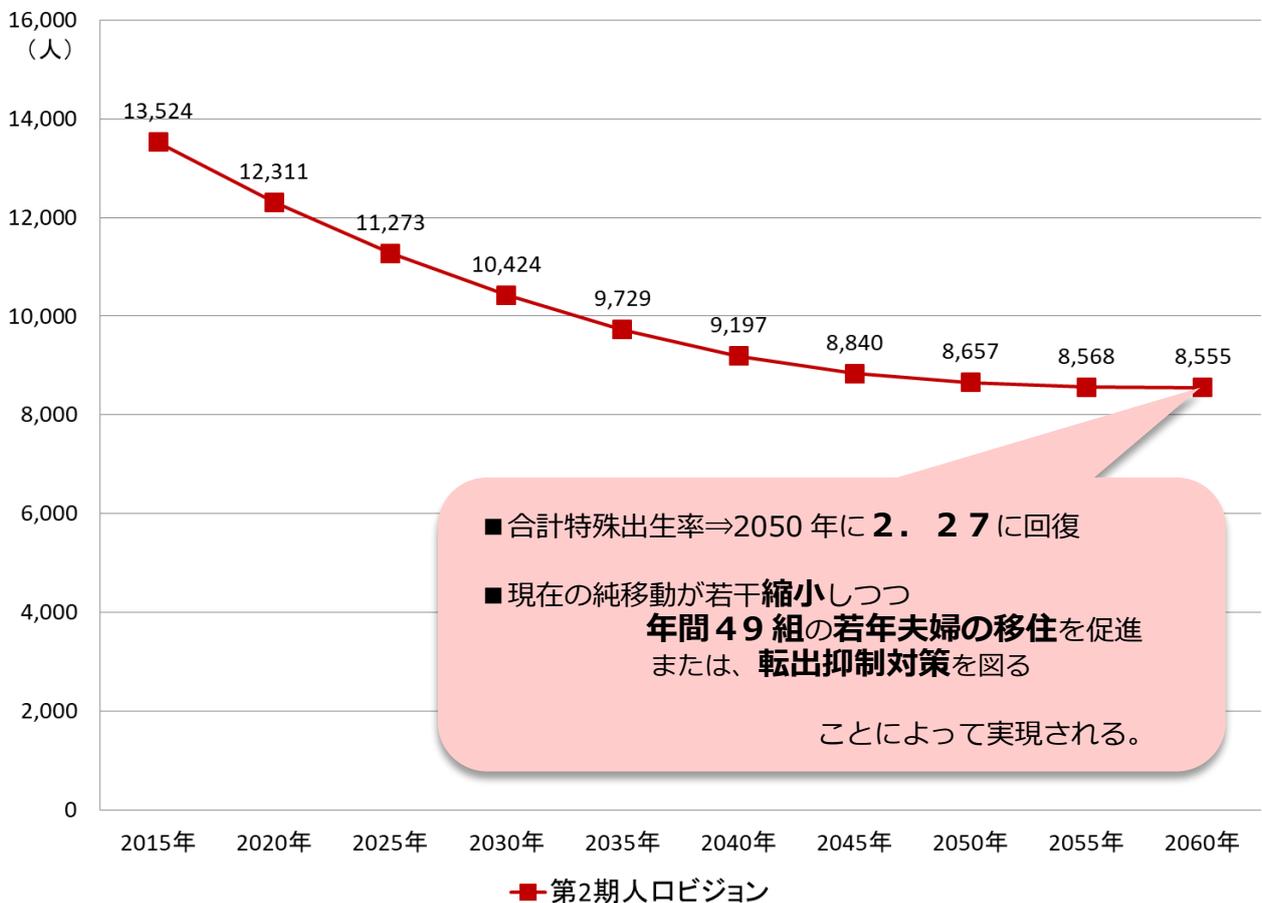
第2期人口ビジョンの将来人口における目標値は、第1期の人口ビジョンの目標値を維持することとし、2060年に約8,500人と展望する。

これは、合計特殊出生率を2050年に2.27程度にまで回復させることにあわせ、現在の純移動が若干縮小しつつ、若年夫婦の移住を促進（年間49組）、または、転出抑制対策を図ることによって達成される。

各年の総人口、年齢3区分別人口、目標とする合計特殊出生率は、下表のとおりである。

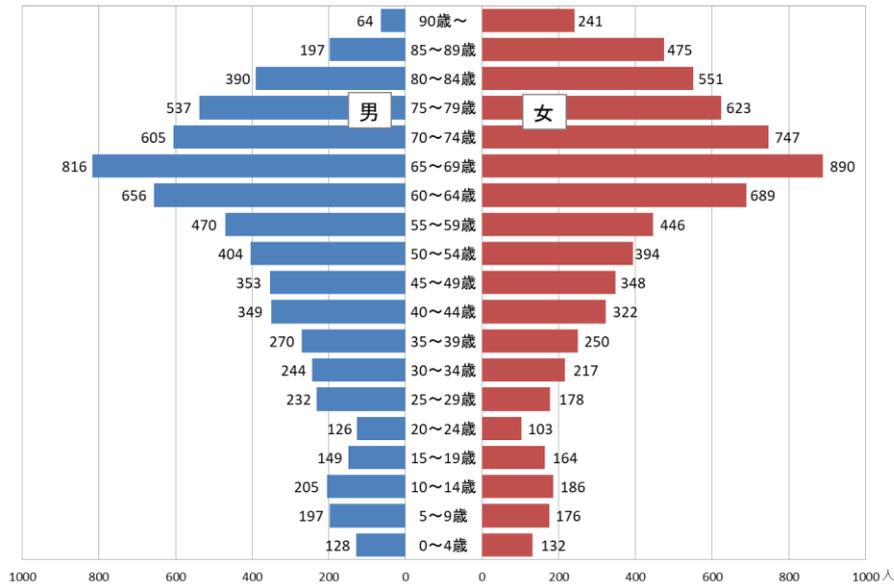
#### 【人口の将来展望】

	2015年	2025年	2035年	2045年	2060年
総人口	13,524	11,273	9,729	8,840	8,555
0～14歳	1,024	888	1,013	1,355	1,474
15～64歳	6,364	5,162	4,763	4,782	4,937
65歳～	6,136	5,223	3,953	2,703	2,144
合計特殊出生率	1.46	1.69	1.92	2.15	2.27

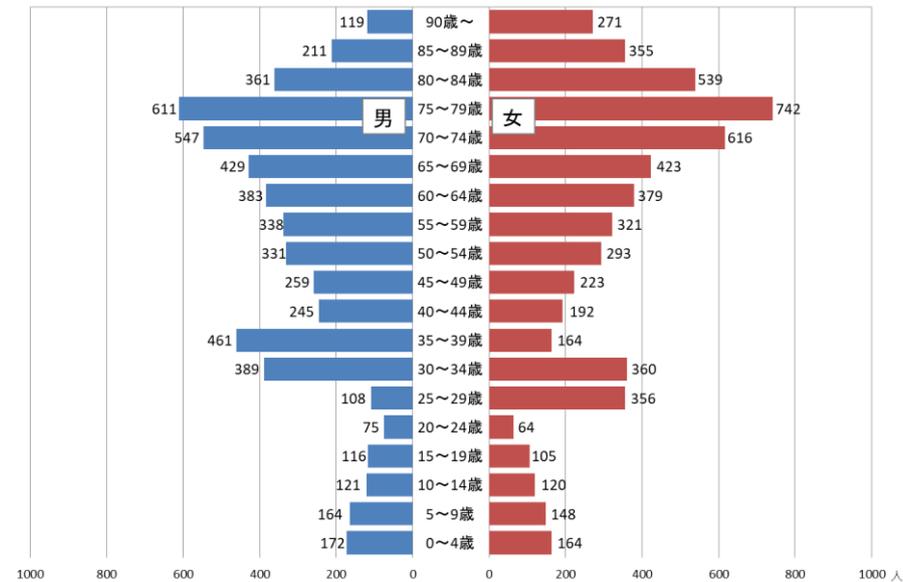


## 【人口の将来展望における人口ピラミッドの推移】

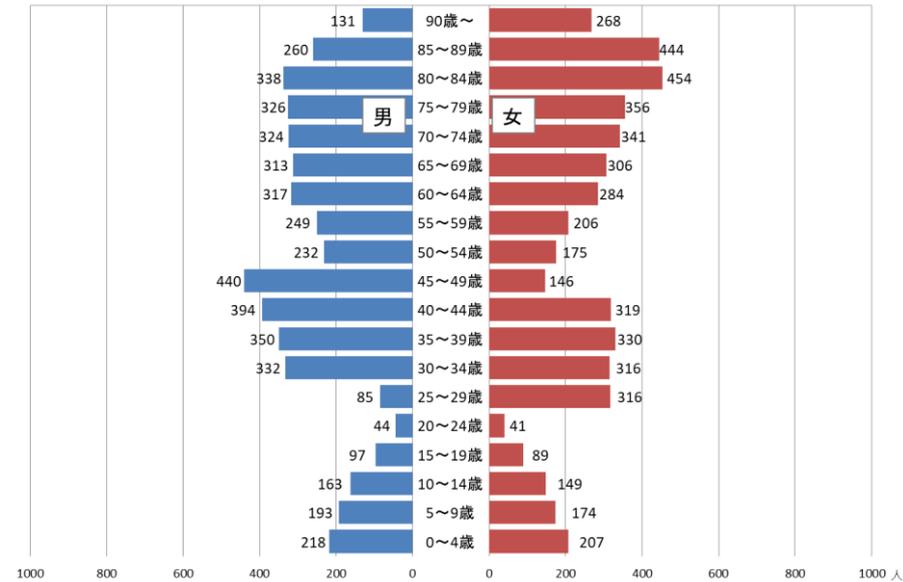
2015年



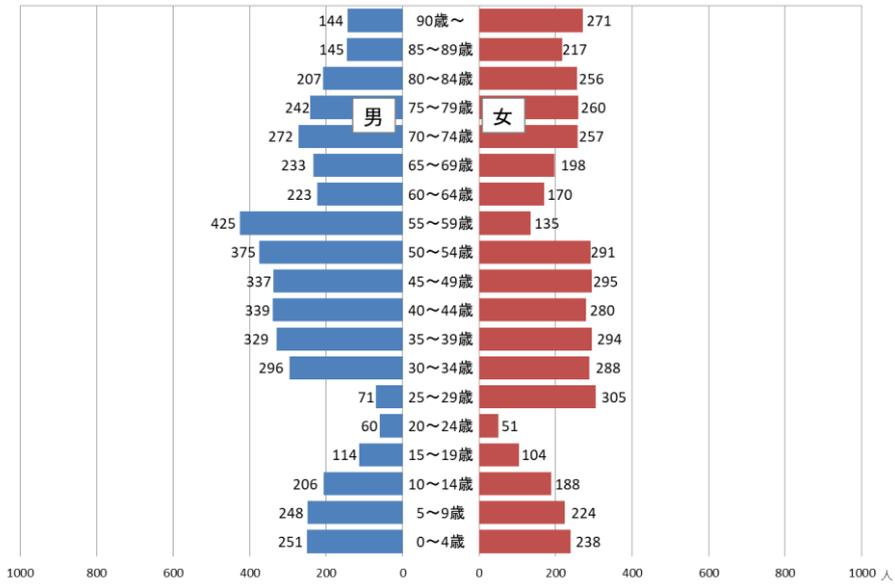
2025年



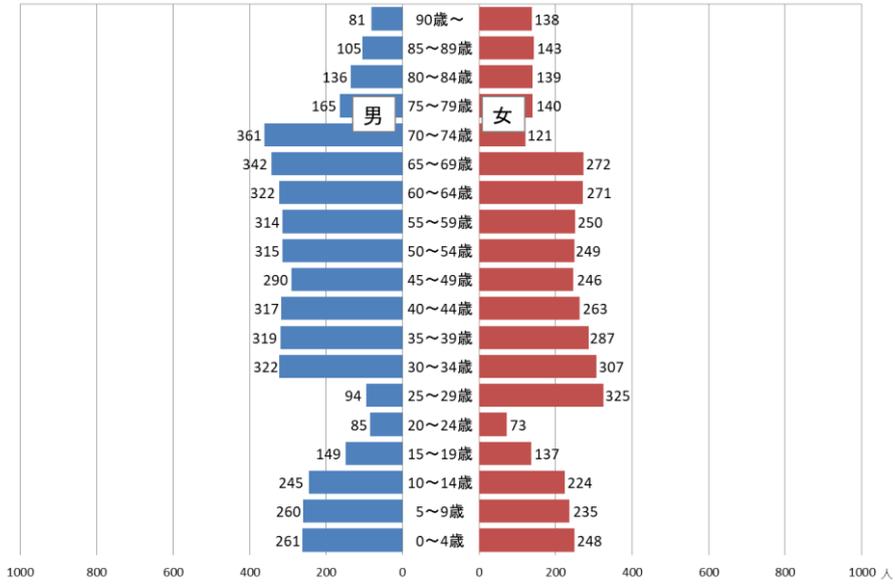
2035年



## 2045 年



## 2060 年



## ○人口の実数値と推計値の確認

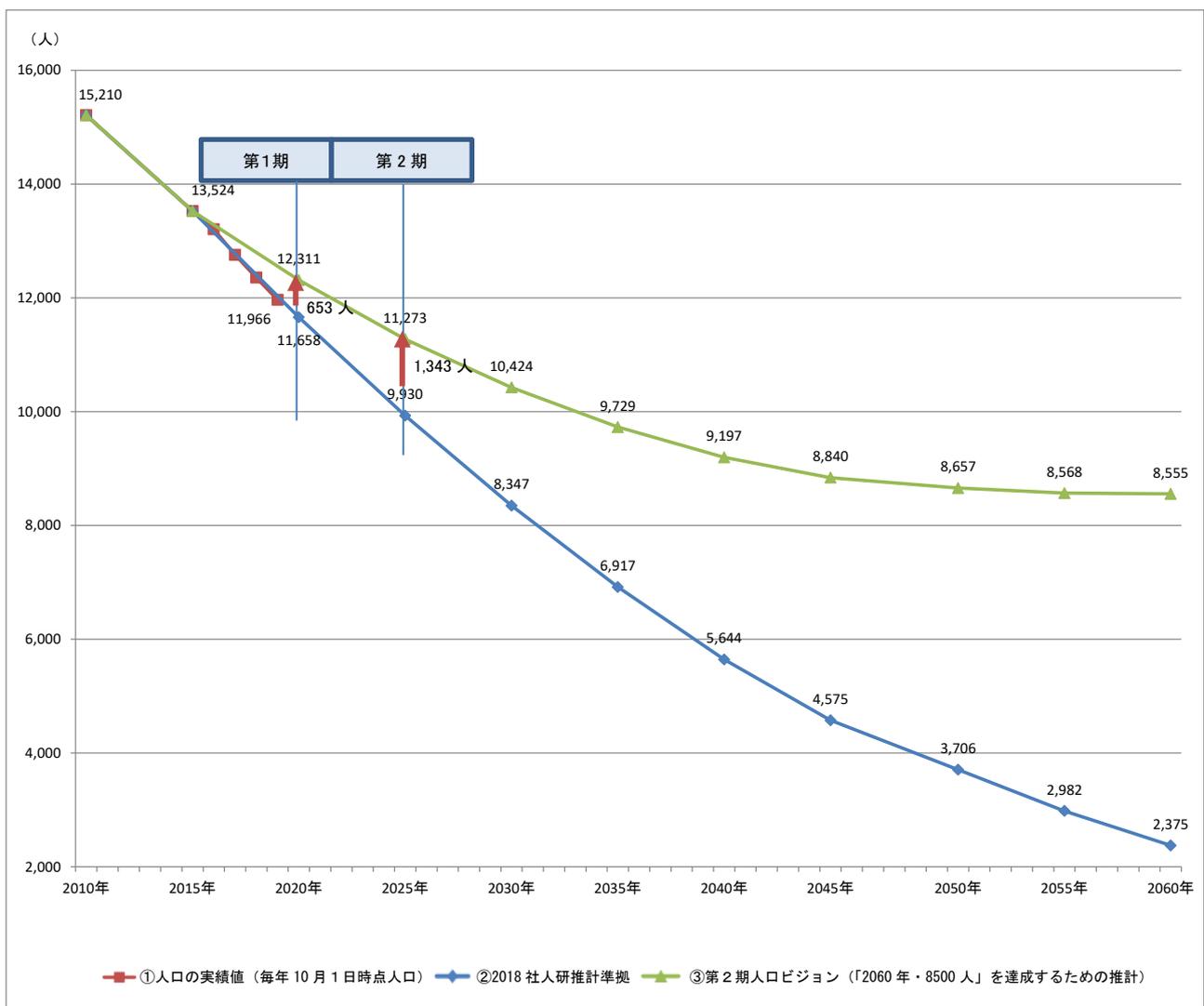
国勢調査は 2010 年、2015 年に実施され、次回は 2020 年に予定されている。2015 年以降の人口の推計値は、2015 年に実施された国勢調査の人口を基に、住民基本台帳の人口増減を反映させて推計したものとなっている。

この人口の実数値と社人研の 2018 年版将来人口推計及び第 2 期人口ビジョン（2060 年に 8,500 人を達成する推計）を図化すると、下記ようになる。

人口の実数値は、社人研の 2018 年版将来人口推計に沿って推移しているのがわかる。

また、第 1 期総合戦略において移住人口の増という成果が得られていないことから、2020 年には第 2 期人口ビジョンの期待値と人口実数値では 653 人も差が出ている。

これらのことから、第 2 期総合戦略に掲げる施策によって 2025 年には社人研の 2018 年版将来人口推計値より 1,343 人多い人口実数値を目指すこととなる。



## ○移住条件を実現できる可能性

第2期人口ビジョンの将来人口における目標値である2060年に人口8,500人を達成するためには、毎年49組の夫婦が移住すること又は転出抑制を図ることも目標達成するうえで、重要な施策であると位置づけられている。

第2期人口ビジョンを実現するためには、移住定住の施策を確実に強力に実施し、観光客から交流人口へ、交流人口から関係人口へ、関係人口から定住人口（移住）へ繋げていく必要がある。

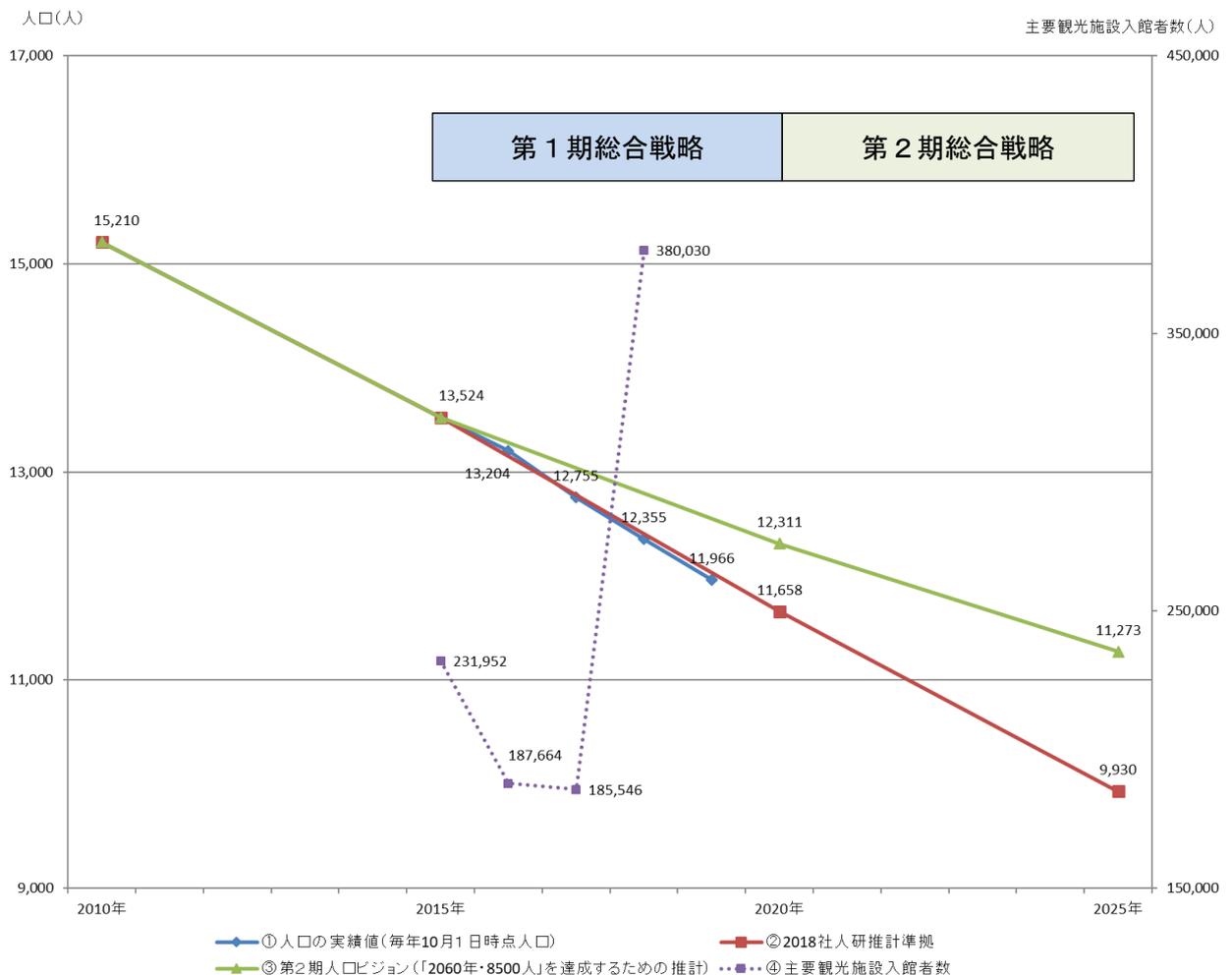
また、下図に示されるように第1期総合戦略においては、主要観光施設入館者数及びふるさと納税者数（件数）は大きく増えていることから、この第1期総合戦略で得られた成果を第2期総合戦略に引き継ぎ、移住者の増加につなげていく施策の実施が重要であると考えられる。

### ①主要観光施設入館者数からの可能性

2018年の主要観光施設入館者数は380,030人 2025年に1,343人の移住増を得る。

$1,343 \text{ 人} / 380,030 \text{ 人} = 0.35\%$

主要観光施設入館者数の0.35%が移住すれば、移住条件を達成できる。

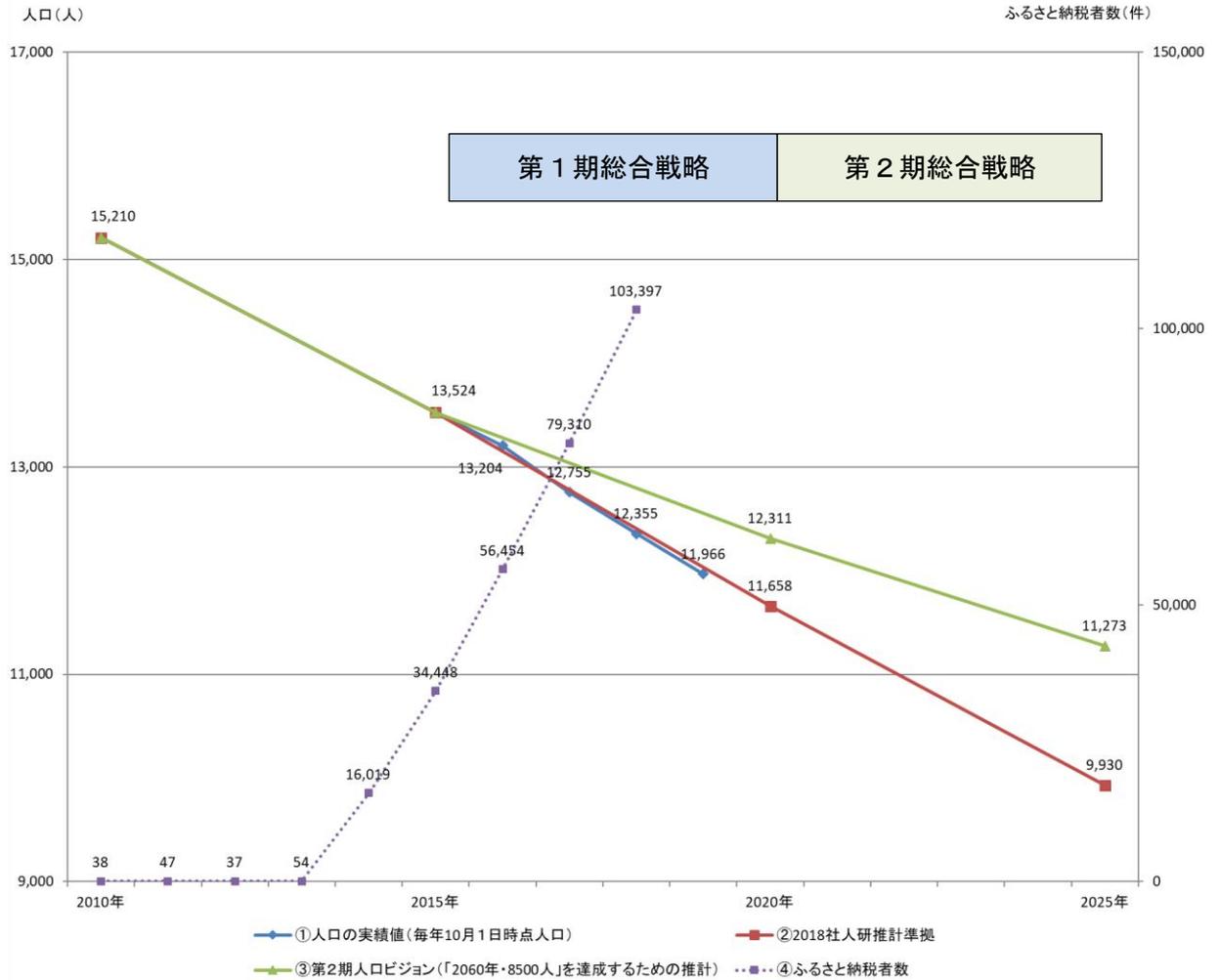


②ふるさと納税者数（件数）からの可能性

2018年の納税者数は103,397人 2025年に1,343人の移住増を得る。

$1,343 \text{ 人} / 103,397 \text{ 人} = 1.29\%$

ふるさと納税者数の1.29%が移住すれば、移住条件を達成できる。



## 第2章

### 第2期室戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(令和2年度～令和6年度)



## 1. 第2期総合戦略の策定にあたって

### (1) 総合戦略の目的と経過

国では、出生率の低下等によって引き起こされる人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある地域社会を維持することを目的として、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定した。同年12月には、国の人口の将来展望を示す「長期ビジョン」と、5か年の目標や施策の基本的方向等をまとめた、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定された。

そして、令和元年12月20日には、「継続は力なり」という姿勢を基本にし、地方創生の動きを更に加速させていくため、長期ビジョン（令和元年度改訂版）及び第2期総合戦略が策定された。

本市では、国や高知県の長期ビジョンや総合戦略を踏まえ、平成27年10月に人口の将来展望を示した「室戸市人口ビジョン」と、人口減少の克服と地方創生を実現させるため、「室戸市まち・ひと・しごと総合戦略」を策定し、各分野の施策に取り組んできた。

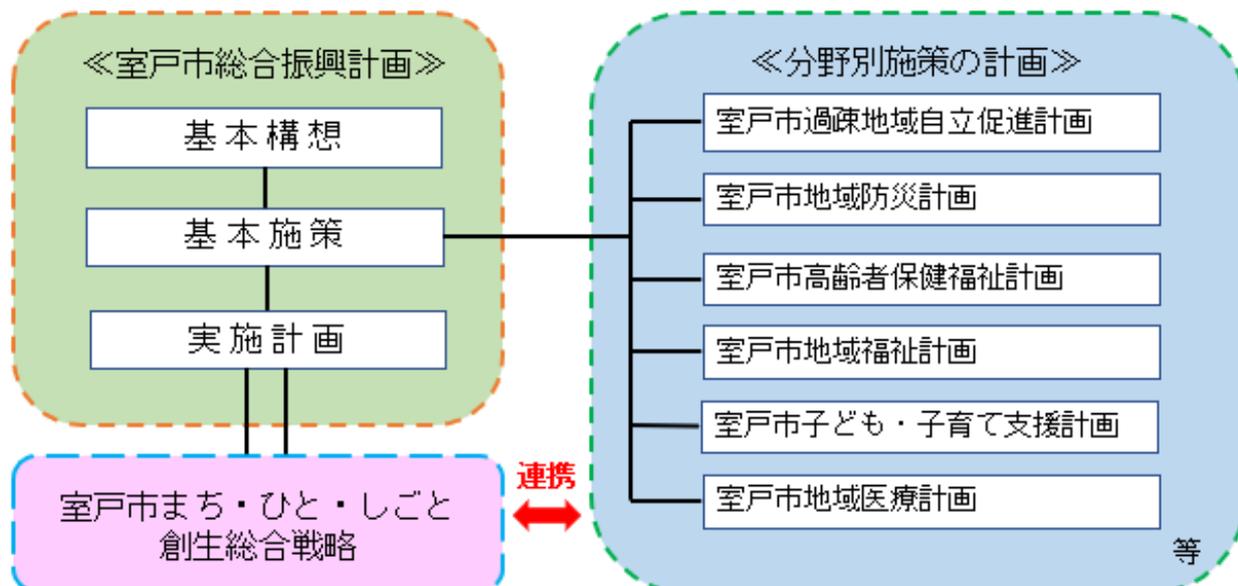
そして、令和2年3月、第1期総合戦略が終了を迎えることから、切れ目ない取り組みを進めていくために、第1期総合戦略の成果と課題を検証し、国や高知県の第2期総合戦略を踏まえ、「第2期室戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、引き続き人口減少の克服と地方創生の実現に取り組んでいく。

### (2) 総合戦略の計画期間

令和2年度から令和6年度までの5年間とする。

### (3) 総合戦略の位置づけ

「室戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、「室戸市人口ビジョン」で示した人口の将来展望を実現するために必要となる施策をまとめたものであり、本市の最上位計画である「室戸市総合振興計画」において、人口減少の克服と地方創生の実現を目的として、重要かつ優先的に実施する戦略として位置づけている。



#### (4) 第1期総合戦略の総括

第1期総合戦略では、基本目標ごとに一定の成果は見られるものの、人口減少に歯止めがかかっていない状況である。

##### ■第1期総合戦略の数値目標の達成状況

	数値目標	基準値	目標値	実績値	達成状況
基本目標1	事業所数	867 (H26)	903 (R元)	785 (H28)	未達成
基本目標2	主要観光施設入館者数	15万人 (H26)	18万人/年 (R元)	33万人/年 (R元)	達成
	移住者数	41人 (H23~H26累計)	461人 (H23~R元累計)	174人 (H23~R元累計)	未達成
基本目標3	合計特殊出生率	1.46 (H27)	1.50 (R元)	1.66 (H29)	達成
基本目標4	平均寿命(男)	77.4歳 (H22)	78.9歳 (R元)	79.4歳 (H27)	達成
	平均寿命(女)	85.5歳 (H22)	86.5歳 (R元)	85.6歳 (H27)	未達成

##### ■基本目標ごとの総括（主な成果と課題）

**基本目標1：室戸らしい産業振興を中心に安定した雇用を創出する**

###### 【成果】

- ・ふるさと納税制度の活用により、地場製品のブランド化が進んだ。
- ・土佐備長炭生産額や海洋深層水商品の市内企業販売額などは一定成果が出ている。

###### 【課題】

- ・事業所数は目標に達していない。
- ・農林水産業の新規就業者数は伸び悩んでいる。
- ・新たな企業誘致が進んでいない。

**基本目標2：室戸世界ジオパークを活かし、国内外から新しい人の流れをつくる**

###### 【成果】

- ・主要観光施設入館者数は目標値を大きく上回っている。

###### 【課題】

- ・移住者数は目標を大きく下回っている。

**基本目標3：結婚・出産・子育て・教育を応援し、室戸の次世代を育てる。**

###### 【成果】

- ・合計特殊出生率は目標値を上回っている。
- ・出生数は年間50人程度を維持している。
- ・子育て支援は一定取り組みが進んでいる。

###### 【課題】

- ・出会いイベントが結婚へつながっていない。

**基本目標4：室戸の地域力を高め、人にやさしいまちづくりを推進する。**

###### 【成果】

- ・集落活動センターの取り組みが、地域活動を活発化させている。

###### 【課題】

- ・地域医療体制の充実が大きな課題である。

#### (5) 第2期総合戦略の方向性

第2期総合戦略では、国や高知県の長期ビジョンや総合戦略を踏まえ、第1期総合戦略の基本目標や基本的方向は継続しつつ、必要な改善等を図りながら、各施策の充実・強化を図り、人口減少の克服と地方創生の実現に向けて官民協働で取り組みを進めていく。

## 2. 第2期総合戦略の基本目標

### (1) 国の基本目標

国では、令和元年12月に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すため、第1期総合戦略の成果と課題等を踏まえて、第1期総合戦略の政策体系を見直し、以下のとおり設定している。

- 基本目標1：稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
- 基本目標2：地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- 基本目標3：結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標4：ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
- 横断的な目標1：多様な人材の活躍を推進する
- 横断的な目標2：新しい時代の流れを力にする



出典：内閣官房、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

## (2) 高知県の基本目標

高知県は第1期高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略の総括を「各基本目標毎で一定の成果が見られるものの、人口動態の改善効果が発現するには取り組みの継続が必要」、「次期戦略においては、基本目標の大枠（ABCD）は維持しつつ、各施策群のバージョンアップを図る」とし、第2期高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたり、第1期総合戦略の基本的な考え方や基本目標の大枠について維持しつつ、各施策群のバージョンアップを図っていくこととして、第2期総合戦略の基本目標を以下のとおり設定している。

基本目標1：地産外商により魅力のある仕事をつくる

基本目標2：新しい人の流れをつくる

基本目標3：「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する

基本目標4：高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域をつくる



出典：第2期高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略

### (3) 室戸市の基本目標

室戸市は、第1期室戸市まち・ひと・しごと総合戦略の基本目標、基本的方向を継続しつつ、国、高知県の第2期総合戦略を踏まえ、第2期室戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標を以下のとおり設定し、人口減少の克服と地方創生の実現を目指す。

基本目標 1	産業振興により「働ける室戸」をつくる
基本目標 2	ジオパーク等地域資源を活かし、国内外から新しい人の流れをつくる
基本目標 3	結婚・出産・子育て・教育を応援し、次世代を育てる
基本目標 4	安心して暮らすことのできる、人にやさしいまちづくりの推進

加えて、第2期室戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の4つの基本目標に向けた取り組みを実施するにあたり、国の「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」で示されている第2期における新たな視点を踏まえ、各分野の施策を推進する。

- (1) 地方へのひと・資金の流れを強化する
  - ◆将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大
  - ◆企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化
- (2) 新しい時代の流れを力にする
  - ◆SDGs※を原動力とした地方創生
- (3) 人材を育て活かす
  - ◆地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援
- (4) 誰もが活躍できる地域社会をつくる
  - ◆女性、高齢者、障がい者など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現

※SDGs（エスディージーズ）とは、平成27年（2015年）9月に国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」で、全ての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題に統合的に取り組むものであり、「すべての人に健康と福祉を」、「働きがいも、経済成長も」、「住み続けられるまちづくりを」などの17の目標（P22参照）と、これを達成するための169のターゲットが掲げられている。

室戸市では、第2期総合戦略の各分野の施策を推進するにあたり、SDGsの理念に沿って進めることにより、持続的に成長していける力を確保しつつ、誰もが安心して生活ができる持続可能なまちづくりや地域活性化に取り組んでいく。



# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



出典：国連広報センター

## SDGsの17の目標

目標 1 (貧困)	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
目標 2 (飢餓)	飢餓を終わらせ、食糧安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
目標 3 (保健)	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
目標 4 (教育)	すべての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。
目標 5 (ジェンダー)	ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女子のエンパワーメントを行う。
目標 6 (水・衛生)	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
目標 7 (エネルギー)	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代エネルギーへのアクセスを確保する。
目標 8 (経済成長と雇用)	包括的かつ持続可能な経済成長、およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワーク(適切な雇用)を促進する。
目標 9 (インフラ、産業化、イノベーション)	レジリエントなインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進、およびイノベーションの拡大を図る。
目標10 (不平等)	各国内および各国間の不平等を是正する。
目標11 (持続可能な都市)	包括的で安全かつレジリエントで持続可能な都市および人間居住を実現する。
目標12 (持続可能な生産と消費)	持続可能な生産消費形態を確保する。
目標13 (気候変動)	気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
目標14 (海洋資源)	持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続的に利用する。
目標15 (陸上資源)	陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・防止および生物多様性の損失の阻止を促進する。
目標16 (平和)	持続可能な開発のための平和で包括的な社会の促進、すべての人々への司法へのアクセス提供、およびあらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度の構築を図る。
目標17 (実施手段)	持続可能な開発のための実施手段の強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

出典：内閣府地方創生推進事務局

### 3. 総合戦略の効果的な推進

#### (1) 総合戦略の策定・推進にあたっての視点

##### ①国の政策5原則を踏まえた総合戦略の策定、推進

国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げられている以下の政策5原則の趣旨を踏まえ、効果的で実効性の高い総合戦略を策定し推進していく。

#### <国の政策5原則>

##### 1. 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

##### 2. 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

##### 3. 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

##### 4. 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

##### 5. 結果重視

施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

##### ②官民協働、高知県及び他市町村との連携協調

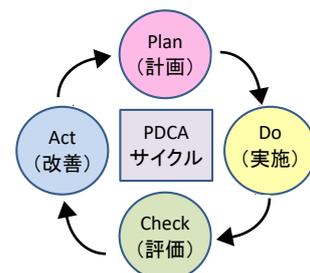
本市の現状や課題を市民や各分野の事業者等と共有するとともに、市民アンケートや各分野の会議等で出た意見、要望等を総合戦略に反映させていくことで官民協働によるさらなる取り組みの推進を図る。

また、官民協働による取り組みを進めていくにあたり、高知県及び他市町村とのさらなる連携協調を図っていく。

#### (2) 進捗管理体制

市長をトップに関係課長等で構成する庁内組織及び、外部委員（住民、産業界、教育機関、金融機関、学識経験者等）で構成する「室戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」において、PDCAサイクルにより取り組み状況を点検・検証し、必要な対策の追加、見直しを行い、必要に応じて、総合戦略の改定を行う。

※PDCAサイクルとは、Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスに取り組むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。



#### 4. 第2期総合戦略の基本的方向、KPI（重要業績評価指標）及び具体的な施策

<b>基本目標 1</b>	<b>産業振興により「働ける室戸」をつくる</b>	
<p>室戸市の強みである豊かな地場産業や、室戸ユネスコ世界ジオパーク、室戸海洋深層水等の地域資源を生かした産業の振興を図るとともに、一次産業の担い手の確保・育成の強化、市内企業の事業承継や販路拡大支援、企業誘致等を推進し、室戸市の次世代を担う若者等が安心して「働ける室戸」をつくる。</p>		
	<b>数値目標</b>	<b>基準値</b>
	新規求人数	913人（H30）
		<b>目標値（R6）</b>
		950人/年

<b>基本的方向</b>	<b>1-1. 一次産業の雇用力の強化</b>	
<p>一次産業の就業者減少及び高齢化による後継者不足の対策として、新規就業希望者や企業の進出の支援を行うとともに、外国人材の受入環境の整備に取り組むことで担い手の確保・育成の強化を図る。</p>		
	<b>KPI（重要業績評価指標）</b>	<b>基準値</b>
	農林水産業の新規就業者数	8人（H30）
		<b>目標値（R6）</b>
		9人/年
<b>具体的な施策</b>		
<p>（1）農業の担い手の確保・育成の強化</p> <p>①新規就農者支援事業の推進</p> <p>②企業の農業分野進出への支援</p> <p>（2）林業の担い手の確保・育成の強化</p> <p>①新規製炭者支援事業の推進</p> <p>（3）水産業の担い手の確保・育成の強化</p> <p>①新規漁業就業者支援事業の推進</p> <p>（4）外国人材の確保</p> <p>①外国人材の受入環境の整備</p>		

<b>基本的方向</b>	<b>1-2. 室戸海洋深層水の新たな事業展開</b>	
<p>高知大学や高知海洋深層水企業クラブ等と連携し、室戸海洋深層水の効能研究や関連企業の商品開発、販売拡大を支援するとともに、海洋深層水施設の充実を図り、室戸海洋深層水の新たな事業展開を推進し、雇用の創出・拡大を図る。</p>		
<b>KPI（重要業績評価指標）</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値（R6）</b>
海洋深層水商品の市内企業販売額	63.11億円（H30）	66.37億円/年
<b>具体的な施策</b>		
<p>（1）室戸海洋深層水の有効活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①海洋深層水商品の開発支援</li> <li>②海洋深層水商品の販売促進</li> <li>③海洋深層水施設の充実</li> </ul>		

<b>基本的方向</b>	<b>1-3. 市内企業の支援及び企業誘致による雇用確保</b>	
<p>高知県や室戸市商工会等と連携し、市内での創業や市内企業の事業承継、設備投資等を支援するとともに、市外から企業を誘致するための基盤整備や誘致活動に取り組むことで、新たな雇用を創出する。</p>		
<b>KPI（重要業績評価指標）</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値（R6）</b>
市内企業の支援件数	43件（H30）	45件/年
新規企業立地件数	2件（H27～R元累計）	3件（R2～R6累計）
<b>具体的な施策</b>		
<p>（1）市内企業の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①事業承継の推進</li> <li>②企業の市外流出対策</li> </ul> <p>（2）企業誘致の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①企業誘致活動の推進</li> <li>②企業誘致支援事業の推進</li> <li>③企業誘致に必要となる基盤整備</li> </ul>		

<b>基本的方向</b>	<b>1-4. ふるさと納税の活用による地域の活性化</b>	
<p>ふるさと納税制度を活用し、市内事業者等の返礼品開発支援やふるさと納税セミナーによる返礼品事業者の育成及び拡大に取り組むとともに、首都圏でのイベントやWEB広告等でのPRを拡充することで、地域経済の活性化、市内事業者等の販売促進や生産性の向上を推進し、雇用の創出・拡大を図る。</p>		
<b>KPI（重要業績評価指標）</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値（R6）</b>
ふるさと納税額	13.5億円（R元）	20億円/年
<b>具体的な施策</b>		
<p>（1）ふるさと納税の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①返礼品の開発支援</li> <li>②返礼品開発事業者の育成及び拡大</li> <li>③ふるさと納税PRの拡充</li> </ul>		

<b>基本的方向</b>	<b>1-5. 観光振興による地域の活性化</b>	
<p>室戸ユネスコ世界ジオパークをはじめ、自然、歴史、文化、食などの地域資源を生かした周遊コースづくりやクルーズ船誘致等による国際観光の推進、市内事業者の新たな土産品開発支援に取り組むとともに、国内外へ魅力的な観光情報を発信していくことで、観光関連産業の拡大を図る。</p>		
<b>KPI（重要業績評価指標）</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値（R6）</b>
観光総消費額	46億円（R元）	60億円/年
<b>具体的な施策</b>		
<p>（1）観光関連産業の拡大支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①食・遊・泊がつながる周遊コースづくり</li> <li>②国際観光の推進</li> <li>③土産品の開発支援</li> <li>④魅力的な観光情報の発信</li> </ul>		

<b>基本目標 2</b>	<b>ジオパーク等地域資源を活かし、国内外から新しい人の流れをつくる</b>	
<p>室戸ユネスコ世界ジオパーク等の地域資源を活かした体験型観光等の推進や観光関連施設整備の充実に取り組むとともに、首都圏等に在住する室戸市に関わりがある人やふるさと納税寄附者等から応援してもらえる仕組みづくりの構築、移住者の受入環境の整備等に取り組むことで、室戸市に新しい人の流れをつくり、交流人口の拡大、関係人口の創出・拡大及び移住の促進を図る。</p>		
<b>数値目標</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値 (R6)</b>
観光入込客数	62 万人 (R 元)	80 万人/年
移住者数	20 人 (R 元)	50 人/年 (5 年間で 250 人)

<b>基本的方向</b>	<b>2-1. 室戸の地域資源とひとを体感する交流事業の推進</b>	
<p>観光、健康、文化及びスポーツを組み合わせた各種ツーリズムによる体験型観光を推進するとともに、文化・スポーツ団体の誘致やスポーツ合宿への支援、教育旅行の受け入れ等に取り組むことで、国内外から新しい人の流れをつくる。</p>		
<b>KPI (重要業績評価指標)</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値 (R6)</b>
体験ツアー参加者数	146 人 (R 元)	500 人/年
<b>具体的な施策</b>		
<p>(1) 体験型観光等の推進  ①ジオツーリズムの推進  ②ヘルスツーリズムの推進  ③文化・スポーツツーリズムの推進  ④教育旅行の推進</p>		

<b>基本的方向</b>	<b>2-2. 観光関連施設の充実</b>	
<p>室戸市の魅力を国内外に発信する観光関連施設の整備や磨き上げの継続に取り組むことで、観光関連施設を核とした滞在型の観光地づくりを推進し、交流人口の拡大を図る。</p>		
<b>KPI (重要業績評価指標)</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値 (R6)</b>
主要観光施設入館者数	33 万人 (R 元)	40 万人/年
<b>具体的な施策</b>		
<p>(1) 観光関連施設整備の推進  ①観光関連施設の整備</p>		

<b>基本的方向</b>	<b>2-3. 室戸を応援してもらえらる仕組みづくり</b>	
<p>首都圏や関西圏の室戸応援隊との交流やふるさと納税制度を活用し、ふるさとに関心を持っている寄附者に対して地域と継続的なつながりを持つ機会を提供するなど、室戸市を応援してもらえらる仕組みづくりを行うことで、将来的な移住にもつながる関係人口の創出・拡大を図る。</p>		
<b>KPI（重要業績評価指標）</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値（R6）</b>
ふるさと納税寄附者数	8.3万人（R元）	12.3万人/年
<b>具体的な施策</b>		
<p>（1）関係人口の創出と拡大</p> <p>①室戸応援隊との交流の推進</p> <p>②ふるさと納税者との交流関係づくり</p>		

<b>基本的方向</b>	<b>2-4. 移住の促進</b>	
<p>室戸市へのさらなる移住者の増加を目指し、移住促進のPRとして、ホームページやSNS等での情報発信や首都圏等で開催される移住相談会への参加、室戸市での移住体験ツアーの実施等に取り組むとともに、観光から移住につなげる仕組みづくりを行うことで移住の裾野を広げる。</p> <p>また、高知県や移住サポーター等との連携を強化するとともに、空き家改修等受入環境の整備を行うことで、室戸市への移住を促進する。</p>		
<b>KPI（重要業績評価指標）</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値（R6）</b>
移住相談件数	50件（R元）	80件/年
空き家バンク登録件数	31件（R元）	40件/年
<b>具体的な施策</b>		
<p>（1）移住促進のPR</p> <p>①移住相談会への参加</p> <p>②移住体験ツアーの実施</p> <p>③観光と移住がつながる仕組みづくり</p> <p>（2）移住環境の整備</p> <p>①空き家活用事業の推進</p>		

<b>基本目標 3</b>	<b>結婚・出産・子育て・教育を応援し、次世代を育てる</b>	
<p>人口減少が進む中で長期的な安定性の確保を図るため、若者等の出会い・結婚・子育てなどのライフステージの各段階に応じた少子化対策を切れ目なく推進し、若年女性の市外流出の抑制と出生率の上昇を目指すとともに、安心して子育てができる環境づくりを促進する。</p> <p>さらに、情報通信技術等を活用した教育環境への支援や地域と連携した郷土愛をはぐくむ教育の推進などにより、子どもたちの学力向上と心豊かな成長を促す教育環境の充実を図り、室戸の次世代を育てる。</p>		
<b>数値目標</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値 (R6)</b>
合計特殊出生率	1.66 (H29)	1.69

<b>基本的方向</b>	<b>3-1. ライフステージの各段階に応じた少子化対策の推進</b>	
<p>出会い・結婚・妊娠・出産・子育てなど、ライフステージの各段階に応じた支援を切れ目なく行うとともに、安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる環境づくりに取り組むことで少子化対策の推進を図る。</p>		
<b>KPI (重要業績評価指標)</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値 (R6)</b>
イベント参加者数	61人 (R元)	100人/年
婚姻件数	27件 (H30)	40件/年
子どもの居場所づくり事業等参加者数	29,558人 (H30)	30,000人/年
<b>具体的な施策</b>		
<p>(1) 出会いの機会の創出</p> <p>① 出会いイベントの充実</p> <p>② 高知県マッチングシステムへの登録の推進</p> <p>(2) 安心して結婚・妊娠・出産できる環境づくり</p> <p>① 結婚新生活の支援</p> <p>② 子育て祝い金の交付</p> <p>③ 室戸の赤ちゃんスターターキット事業の推進</p> <p>(3) 安心して子育てできる環境づくり</p> <p>① 子どもの居場所づくり事業等の推進</p> <p>② 乳幼児期の子育て世代支援事業の推進</p>		

基本的方向	3-2. 地域の子どもと保護者が魅力を感じる保育・教育環境の充実	
<p>高度情報化やグローバル化等が進む中で、幅広い視野を持って社会で活躍できる人材を育成するために、公設塾の設置や子どもの学習支援事業の実施及び学校教育や郷土学習、地域行事などへの積極的な参加を促進することで、次世代を担う本市の子どもたちの学力の向上と心身の健やかな成長を図る。</p> <p>また、市内外から室戸高校への入学者数を増やすため、通学支援等経済負担の軽減や教育移住を推進し、官民協働による室戸高校の魅力化への支援を行う。</p>		
KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（R6）
公設塾の設置数	0施設（H30）	1施設/（R2～R6 累計）
室戸高校入学者数	34人（R元）	40人/年
交流事業回数	1,045回（H30）	1,320回/年
具体的な施策		
<p>（1）情報通信技術等を活用した教育環境への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①学習支援教材の充実</li> <li>②学力向上事業の推進</li> </ul> <p>（2）官民協働による室戸高校魅力化への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①通学支援等経済負担の軽減</li> <li>②教育移住の推進</li> </ul> <p>（3）地域と連携した郷土愛をはぐくむ教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①地域住民と連携した交流の推進</li> </ul>		

<b>基本目標 4</b>	<b>安心して暮らすことのできる、人にやさしいまちづくりの推進</b>	
<p>高齢者や障がい者を含むすべての市民が安心して生涯暮らせるまちづくりを目指して、加速化する高齢化社会に対応した生活環境づくりや地域住民の健康と生命を守るためのイノベーション（改革）の創出、医療福祉の充実を推進し、市外への人口流出の抑制を図る。</p> <p>また、各地域で地域コミュニティを形成し、だれもが互いに助け合う活動や集落活動センター事業などを通して誰もが参加できる地域活動の充実を図ることによって、人にやさしいまちづくりを推進する。</p>		
<b>数値目標</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値（R6）</b>
これからも室戸市に住みたいと思う人の割合	52%（H29）	60%

<b>基本的方向</b>	<b>4-1. 誰もが安心して暮らせるまちづくり</b>	
<p>高齢者や障がい者への支援として、介護やボランティア等の人材育成や外出支援、買い物支援等に取り組むほか、「世界一健康づくりを楽しめるまち」を目指して、運動プログラム事業の実施や食教育の推進を図る。加えて、市独自の新たな公共交通サービスの導入によって、高齢者や障がい者を含むすべての市民が健康で生きがいをもって安心して心豊かに生涯暮らせるまちづくりを推進する。</p>		
<b>KPI（重要業績評価指標）</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値（R6）</b>
介護職員初任者研修修了者数	27人（H27～R元累計）	30人（R2～R6累計）
運動プログラムへの参加者数	0人（R元）	1,100人（R2～R6累計）
30分以上の運動を週2回以上している人の割合	39.1%（R元）	54%
新たな公共交通サービス導入件数	0件（R元）	1件（R2～R6累計）
<b>具体的な施策</b>		
<p>（1）高齢者・障がい者支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①介護人材の確保対策</li> <li>②外出・買い物支援事業の推進</li> <li>③障がい者への情報支援</li> </ul> <p>（2）世界一健康づくりが楽しめるまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①健康プログラム事業の推進</li> <li>②健幸ポイント事業の推進</li> <li>③食教育の推進</li> <li>④笑いで健康事業の推進</li> </ul> <p>（3）室戸市独自の交通体系の構築及び運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①新たな公共交通サービスの導入</li> </ul>		

<b>基本的方向</b>	<b>4-2. 市民の命を守る地域医療の充実</b>	
<p>本市には、救急指定病院がなく、救急患者の搬送や入院や手術を要する高度な医療については、市外の病院を選択せざるを得ないことから県内の中核医療機関等との連携を強化する。</p> <p>また、市立診療所の診療体制の維持・向上を図るため常勤医師、看護師等医療従事者を確保するとともに、新診療所の建設や既存医療機関との連携により、市民の命を守るための地域医療の充実を目指す。</p>		
<b>KPI（重要業績評価指標）</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値（R6）</b>
市立診療所常勤医師数	0人（R元）	1人（R2～R6累計）
<b>具体的な施策</b>		
<p>（1）地域医療確保対策事業の推進</p> <p>①医療機関との連携の推進</p> <p>②市立診療所体制の充実</p>		

<b>基本的方向</b>	<b>4-3. 地域を守る地域コミュニティ活動の充実</b>	
<p>高知県が中山間地域と都市の維持・創生に向けて進める「集落活動センター（地域の支え合いや活性化の拠点）」や「あったかふれあいセンター（小規模で多機能な地域福祉の支援拠点）」の整備等により、地域住民が主体的に取り組むコミュニティ活動の充実を図る。</p> <p>また、様々な自然災害などから地域を守るため、自主防災組織の活動支援を行い、自助・共助の取り組みの強化を推進するとともに、防災士養成事業の推進により防災士を増員することで地域の防災力の向上を図る。</p>		
<b>KPI（重要業績評価指標）</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値（R6）</b>
集落活動センター来館者数	5,276人（R元）	7,220人/年
あったかふれあいセンター利用者数	34.9人/日（R元）	43人/日
防災士認定者数	20人（R元）	20人/年
<b>具体的な施策</b>		
<p>（1）地域コミュニティ活動の拠点づくり</p> <p>①集落活動センター事業の推進</p> <p>②あったかふれあいセンター事業の推進</p> <p>（2）地域を守る組織や人材の育成</p> <p>①自主防災組織への支援</p> <p>②防災士養成事業の推進</p>		

## 【資料編】



# 1. 室戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会

## (1) 室戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会条例

平成27年5月13日

条例第28号

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、室戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略という。’)の策定及び推進にあたり、広く関係者の意見を反映するため、室戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査、審議し、市長に答申するものとする。

- (1) 総合戦略の策定に関する事項
- (2) 総合戦略の推進に関する事項
- (3) その他総合戦略に関し必要な事項

(組織)

第3条 審議会は、委員25人以内で組織する。

2 審議会は、次の各号に掲げるもののうちから、市長が委嘱する。

- (1) 住民団体等の代表
- (2) 産業関係者
- (3) 行政関係者
- (4) 学識経験者
- (5) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員の再任は、妨げない。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に、会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によってこれを定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。(会議)

第6条 審議会は、会長が招集し、その議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

(意見聴取)

第7条 審議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、企画財政課において処理する。

(その他)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(2) 室戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員の構成

令和2年3月31日現在

氏名	役職	所属	備考
赤池 慎吾	会長	高知大学次世代地域創造センター 准教授	大学
青木 準吉	副会長	室戸市連合常会会長 会長	住民代表
山下 福恵		室戸市連合婦人会 会長	住民代表
貝川 和嗣		室戸市PTA連絡協議会 会長	住民代表
谷口 喜美		NPO 法人室戸を元気にする会 理事	住民代表
町田 真弓		むろとジオラブカンパニー 代表	住民代表
尾崎 文彦		高知県指導農業士	産業界
竹本 昭光		羽根町漁業協同組合 専務理事	産業界
富岡 一成		室戸市商工会 会長	産業界
松島 弘		室戸ドルフィンセンター センター長	産業界
竹中 幸市		高知海洋深層水企業クラブ 会長	産業界
黒岩 辰徳		製炭者代表	産業界
藤田 勇人		高知県立室戸高等学校 校長	高校
鍵山 匡彦		高知県地域産業振興監	行政機関
池田 義明		高知県地域支援企画員（総括）	行政機関
森野 遼		高知県地域支援企画員	行政機関
小野 保		国立青少年自然の家 所長	行政機関
森田 誠		四国銀行室戸支店 支店長	金融機関
吉村 卓介		高知銀行室戸支店 支店長	金融機関
二神 朝生		安芸公共職業安定所 所長	労働団体
山本 勉		室戸市シルバー人材センター 事務局長	労働団体
松澤 綾		エフビットコミュニケーションズ株式会社 室戸支店 ディレクター	メディア
松尾 拓哉		海来 船長	その他（移住者代表）
川島 尚子		室戸市集落支援員	その他（移住者代表）

※順不同、敬称略

## 2. 第2期室戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定経過

第2期総合戦略の策定においては、市職員（班長級職員）によるワークショップ（全3回）での提案や、市民アンケート調査（事業所、子育て世帯、中学生・高校生）の結果を踏まえ、市長をトップに関係課長等で構成する庁内組織で原案を策定し、「室戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」に報告、審議を経て策定した。

### 【室戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の開催状況】

開催年月日	議 題
令和元年9月27日(金)	<ul style="list-style-type: none"><li>・次期総合振興計画及び総合戦略の策定方針について</li><li>・室戸市の現状分析（暫定版）について</li><li>・市民等アンケート調査について</li></ul>
令和元年12月18日(水)	<ul style="list-style-type: none"><li>・現行総合戦略の評価について</li><li>・人口ビジョン改定案について</li><li>・アンケート調査結果について</li><li>・職員ワークショップについて</li></ul>
令和2年3月27日(金)	<ul style="list-style-type: none"><li>・第2期室戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の現状と課題について</li><li>・第2期室戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の構成について</li><li>・第2期室戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について</li></ul>

### 【第2期室戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定年月日】

令和2年3月31日



---

**第 2 期**  
**室戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略**  
**[令和 2 年度～令和 6 年度]**

〒781-7185  
高知県室戸市浮津 25 番地 1  
室戸市企画財政課  
TEL:0887-22-5147 / FAX:0887-22-1120  
<https://www.city.muroto.kochi.jp/>

---